

西暦 2022 年 9 月 9 日

人を対象とする生命科学・医学系研究に関する情報の公開について

当センターでは、下記の研究を実施しております。この研究は、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に基づいて、研究対象者となられる方から同意をいただくことに代えて、情報を公開することにより実施しております。この研究に関するお問い合わせ、研究参加への拒否依頼などがありましたら、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

記

研究機関名	地方独立行政法人 大阪府立病院機構 大阪母子医療センター
研究課題名	胎児内胎児 の臨床的特徴に関する研究
研究代表者 氏名・所属部署	地方独立行政法人 大阪府立病院機構 大阪母子医療センター 小児外科 宇賀菜緒子
研究対象者 (研究対象者等が自身が対象者であると容易に知り得るように記載)	1982年1月1日から2021年12月31日までに、当院で診断・治療された Fetus in fetu の患者さま。
研究期間	研究実施許可後～2024年3月
研究目的・方法 (意義、目的、方法、試料等の二次利用等)	胎児内胎児 (Fetus in fetu) は、発症率が 50 万人に 1 人とされる稀な疾患であり、その臨床的特徴をまとめた研究は報告がありません。そのため、診療録をもとに、臨床情報をまとめることにより、今後の治療方針に役立てます。
研究に用いられる試料・情報の項目や種類	診療録をもとに、診断時及び手術時年齢、発見契機、疾患の部位・サイズ・術前画像評価、手術の評価 (術式、合併症、摘出物の評価)、病理結果、術後経過観察期間、再発の有無、を評価します。 またカルテ番号も扱われます。これらの個人情報は匿名化して研究に使用します。
研究計画書などの研究関連資料の入手方法、または閲覧方法	本研究の研究対象者(等)が、研究計画書及び研究の方法に関する資料を入手または閲覧をご希望される場合、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護等に支障のない範囲で入手、または閲覧ができます。下記の間合せ先までご連絡ください。
個人情報の開示に係る手続き	本研究の研究対象者(等)から、個人情報の開示の求めがあった場合、保有する個人情報のうちその本人に関するものに限って、地方独立行政法人大阪府立病院機構 個人情報の取扱及び管理に関する規程に基づいて、開示手続きをとりますので、下記の間合せ先までご連絡下さい。
照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先	地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪母子医療センター 小児外科 宇賀菜緒子 電話 0725-56-1220 (代表)